

9月26日 (水)

第134回改修工事研究会

かつてない多数の参加者の出席から見えてくる工事仕様書作成への強い思い

前回7月25日の第133回改修工事研究会には、40名をこえる多数の参加者があり、テーマの「工事仕様書の作り方」への強い関心がうかがえました。管対協方式の大規模改修工事では、『管理組合が管理の主体』の原則に基づき、当初から管理組合が工事仕様書も含めて工事計画全体の作成を担うことが進められてきました。しかし、一般的な大規模改修への取り組みが、マンション管理の基本を知らない一級建築士などによって、建築工事と同じように設計・監理方式で進められるようになり、工事仕様書はコンサルタントである建築士が作成するのが当たり前になってしまいました。しかし、この度、労住まきのハイツが管理組合自ら工事仕様書を作成して3回目の大規模改修を成功裏に完成させたこと、そして何よりも昨年来の悪質コンサル問題や管理会社がからんだ大規模改修工事の不当工事費問題などによって、あらためて管理組合主体の大規模改修の重要性が再認識されるようになりました。

今回は工事仕様書の作り方Ⅱということで、いよいよ仕様書作成の核心部分に入っていきます。多数の皆さまの参加をお待ちしております。

〈第134回 改修工事研究会〉

➤ 日 時：2018年9月26日（水）午後6:30～8:30

➤ 会 場：管対協・MCKセミナールーム

京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地 三洋六角ビル3階

テーマ：総合的建物管理への取組み6

～大規模修繕工事仕様書の作り方Ⅱ～

➤ 主 催：NPO法人マンションセンター京都、
NPO法人京滋マンション管理対策協議会

◆参加申込：別紙「参加申込書」にご記入の上、管対協事務局まで
FAXをしていただきか、お電話でお申し込み下さい。

前回の改修工事研究会



【アクセス】

- ・市バス「烏丸三条」下車、徒歩6分
- ・地下鉄「烏丸御池駅」下車、6番出口より徒歩7分
- ・地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」下車、22番出口
より徒歩10分



申込み・問合せ

NPO法人 京滋マンション管理対策協議会（略称・管対協）

〒604-8242 京都市中京区西洞院通三条下る柳水町84番地

三洋六角ビル305

T E L · 075-231-8182 F A X · 075-231-8202

FAX

075-231-8202

第134回 改修工事研究会 >

参 加 申 込 書

■開催日時：2018年9月26日（水）午後6：30～8：30

マンション名 会社名	
参加者氏名	